

前にも書いたが、私はJICA北海道の中央アジア五カ国を対象にした農協づくり研修のコース長を務めている（本誌二〇一一年秋号「キルギスからの贈り物）。コロナ禍のために一年間はズームでの実施であったが、今年は久しぶりに一ヶ月ばかりの来日研修となった。農協の視察なども実施することができ、研修生も満足してくれたようだ。

中央アジアの五カ国はソ連崩壊後の独立から三十余りを経たが、農業での自立はまだ先を見通せない状態にある。国によつて土地改革後の制度は異なるが、

解体したコルホーツの後を受けてフェルメル（農民）経営が主体となつてゐる点は共通している。もっとも、日本の農事組合法人のような共同経営で規模拡大を図ろうとする動きと、家族経営を維持したうえで協同組合の設立に向かう動きが混然とした状況にある。いずれにしても、かつての集団農場的な大規模経営を目指すものではなく、流通や金融面での農協組織への期待は大きい。

研修生が日本の農業制度のなかで強く関心をもつのが、クミカン制度と農業共済制度である。ロシア語に翻訳すると誤

解を生むことが多いので、農協をNOK（ノード）呼ぶのと同様、KUMIKAN、NOSA（ノーサ）とおぼえてもらつことにしている。彼らにしてみれば、出来秋の農産物を担保に生産資材を「つけ払い」できるKUMIKANは農協事業の中でもある。こがれの的である。また、ソ連時代の水利施設がガタガタになり、水不足で収穫がままならない身には、NOSA（ノーサ）は心強い味方と映るようである。来日研修生の眼はキラキラ輝いている。

一ヶ月の研修が終了する前に帰国後のアクションプランというレポートを書いてもらうが、この指導は結構大変である。今年は一〇名の研修生が来日したが、そのなかにキルギスの財務省で農業予算を担当するヌルガジさんがいた。大学院の修士課程に籍を置く秀才だが、いささか頭でつかちな彼がNOSA（ノーサ）の導入をテーマにするという。そんなに簡単じゃないよ、と話したのが農事組合についてである。クミカンも農業共済も農事組合の信

KUMIKANとNOSA（ノーサ）

根っ子にあるもの

みる
観察

一般社団法人 北海道地域農業研究所
所長 坂下明彦

用があつての世界だよ、というのが解答である。

農事組合は、戦前の一九一〇年代に農事実行組合として設立が奨励されたものであり、一九二〇年代には瞬く間に北海道の農村に張り巡らされた（注1）。その数は六、〇〇〇、上から作られたと言つても、何にもないところからは作りづらい。小作農場や団体入植など、字名になっている範囲で作られ、それを農家（一〇戸単位）で分割したものが多かった。例えば、栗山町の継立第一は、北大の小作農場（南学田）の上流部で継立組合として設立され、それが三分割されたものの一つである。もともとは、技術普及組織であった農会の下部組織であり、「農事必須事項」（今でいえば技術の重点マニフェスト）を実行する組織、農事実行組合だったわけである。これが産業組合の下部組織としても位置付けられる。戦後は統制団体の基礎組織としてGHQに田をつけられたせいか、農事組合という名に替わ

る。それでも新生農協の基礎組織となつた。その数は、戦後開拓が加わるために九、〇〇〇を超えるが、今では四、〇〇〇を割るまでに合併・縮小している。

では、その機能はいかなるものであったのか。継立第一農事組合の例で紹介しておこう（注2）。この農事組合には、毎月開かれる「常会」の議事録が一九七一年から一九九〇年までおよそ二〇年間分残つており、さまだまな活動をうかがい知ることができる。

生活面の活動では、親睦行事や冠婚葬祭や共済、収益活動などがあり、農家経済が向上する中で内容の濃いものになっていく。地縁組織としての充実である。生活活動と並ぶ重要な柱が経済活動であり、これがまさに「農事」活動である。

春から順に追つてみると（一九八〇年の記載）、一月に農薬、農業用免税軽油、種子の取りまとめ購買が行われ、四月には田植え用の長靴などの配布の記載がある。九月には漬物や酒粕などの秋の食品

が、そして一一月には大事な種糲が配布される。一括注文と一括配布によつて農協購買事業が効率化されているのである。七月には共同防除に合わせ、農薬が配布されるとともに、現地指導も行われている。資材購買と當農指導の連絡である。

農協・役場への申告では、一月と四月には休耕面積割当と作付計画書の作成、六月にはコメの品種・作付面積の報告（農協、食糧事務所）、九月には秋の農作物賃金協定の報告（農民協議会）、コメの出荷計画が提出されている。また、同じ九月には天災資金・自作農維持資金の申し込みもされている。生産計画は基本的に農事組合を通じて農協、役場などに提示されており、これは生産資材の取り纏めとも関連している。

この経済活動の中で最も重要であると意識されているのが、所得税対策とそのもとになる稻作収入の査定である。この年はコメの収穫を前にした一〇月一日からの三日間に一班体制で各班四戸ずつが

出役して水稻の坪刈実収調査（立見）が

行われている。収量調査は継立第一から

第三農事組合までの二部落を範囲とし、

三部落合同の調査下見を行い、次に農事

組合単位で一～三の調査班を設けて実際

に坪刈りを行い、それを集計して農事組

合の平均値を出し、それを二部落で持ち

寄つて調整するというものである。

農業共済についての記述はないのであるが、こうした厳しい収量調査の上で冷害時における共済の査定も行われているわけである。

所得税申告については、一一月末に予定申告というのがなされ、実際の申告資料を整理するのは一月の最初の常会の場である（「税金常会」）。この場では水稻収量の確定が行われ、農外収入や医療費の額、その他経費などが集計される。

このように、農事組合内では構成員各戸の收支状況が税対策を通じて公開されている。こうした相互関係をベースとして農協との組合員勘定契約の連帯保証が

行われているのである。

この事例は稻作經濟を基礎とした農事組合の機能であるが、畑作地帯、酪農地帯でも異なる内容を持ちながら、農協・農業団体との関係性を構築してきたのである。

農協の基礎を自治村落の存在に求め、ストックの經濟をベースにして農協の存立を説くのが斎藤理論（注3）であるが、

こゝからは発展途上国での農協の展開を見通すことはできない。北海道のような農家蓄積を持たない後発地域での經驗こそが、今農協を必要としている人々へと引き継がれるのである。

タイトルは農事組合を協同と共済の根っこに「あるもの」としたが、それは北海道にとつては過去のものである。組合員と農協との経済的関係はより直接的となり、農事組合による取りまとめ機能も低下している。むしろ、農協との接点は主に作別生産部会の方に移っている。

ただし、農事組合の生活面での付き合いは強まっており、農家を引退した高齢世帯などを支える役割も多くなっている。農村集落は純農家の集まりから新規参入者も含め多様な構成員からなりつつあるのであり、農事から生活の拠点としての機能を拡大しつつある。農協も當農中心から、當農・生活活動の両立を迫られる時代となつている。

(注1) 坂下明彦「農村再編政策と農事実行組合」『農經論叢』第三七集、一九八一年を参照。これは私の初期の論文で

あり、水利組織や部落組織から研究をスタートさせた。

(注2) 坂下明彦「經濟・生活活動からみた北海道の農事組合の性格」柳村俊介・小内純子編著『北海道農村社会のゆくえ』農林統計出版、一〇一九年。

(注3) 斎藤仁『農業問題の展開と自治村落』日本經濟評論社、一九八九年。